



徳島地裁総第214号

平成28年2月24日

山中理司様

徳島地方裁判所長 田村



司法行政文書の開示についての通知書

1月25日付け（同月26日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

- 1 提供する司法行政情報の名称
「沿革」と題する書面（片面で2枚）
- 2 提供の方法
写しの送付による。

（担当） 総務課 電話088（603）0111

(沿革)

※支部及び簡裁を含む以下に記す沿革は、主に、司法省編纂「司法沿革誌」（昭和14年刊）、最高裁事務総局「裁判所百年史」（平成2年刊）による。

- 明治 4年 7月 廃藩置県により、県に聴訟課設置
- 〃 9年 8月 高知地方裁判所徳島支庁と称し開庁
- 〃 11年 7月 現庁舎敷地内に旧庁舎竣工
- 〃 15年 1月 高知地方裁判所徳島支庁を徳島始審裁判所と改称
- 〃 23年11月 徳島始審裁判所を徳島地方裁判所と改称
- 〃 34年 2月 庁舎改築工事竣工
- 昭和20年 7月 旧庁舎戦災のため全焼
- 〃 24年 2月 旧木造庁舎新築竣工
庁舎の概要：木造2階建，延べ386㎡
- 〃 25年 3月 旧木造庁舎増築工事竣工
増築部分の概要：木造2階建，延べ1,676㎡
- 昭和26年 1月 旧木造庁舎増築工事竣工
増築部分の概要：木造2階建，延べ1,051㎡
- 〃 32年12月 徳島家庭裁判所庁舎（現徳島地・家・簡裁合同庁舎の「家裁棟」部分延885㎡）新築工事竣工
- 〃 39年 7月 旧木造庁舎取り壊し
- 〃 41年 3月 現庁舎新築，鉄筋3階建，延べ5,586㎡
- 〃 63年 5月 昭和62年法律第90号により，板野郡吉野町及び土成町全町が管轄区域となる。
- 平成 2年 4月 平成元年最高裁規則第5号により，麻植郡及び阿波郡が管轄区域となる。
- 〃 24年12月 仮庁舎移転

〃 25年 1月 法廷棟改修工事竣工

〃 25年 5月 庁舎（法廷棟を除く。）解体工事竣工